

知って得する！ 農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！



終身年金で安心！

農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！

一定の要件を満たす方には、
月額最大 **1万円の保険料補助**

加入で大きな節税効果！
保険料は**全額社会保険料控除の対象**

※農業者年金の加入には、
「国民年金第1号被保険者であること」
「年間60日以上農業に従事していること」
「60才未満であること」
の3つの要件を満たしている必要があります。
※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ！



詳しくは… [農業者年金基金 検索](https://www.nounen.go.jp)
<https://www.nounen.go.jp>

年間約6万円もお得になるかも!?

「うちエコ診断」

家では快適に過ごしたいけど、最近是在宅時間も増えて、光熱費が気になる…
おうちでのエネルギー消費を抑えるために色々やっているけど、ホントに効果があるのだろうか？
具体的には、どんな工夫や選択をすればいいの？
そんなあなたには「うちエコ診断」がおすすめです。

■うちエコ診断とは

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/uchieco-shindan/>



スマホやパソコンなどインターネット上で、ご自身の暮らし方に合わせたオーダーメイドな対策を知ることができます。

5分程度の簡単な診断が可能で、時間があれば、さらに、おうちの中で気になっているところを詳しく診断でき、省エネ家電に買換えた場合のシミュレーションを行うことができます。

地球温暖化対策地域協議会・エコナйт
(奥出雲町在住しほねエコライフサポーターの会)

■うちエコ診断WEBサービスのアクセスはこちら

<https://webapp.uchieco-shindan.jp/>



未来のために、いま選ぼう。

⚠️ ダムの放流にご注意！



今年も出水期に入りました。
川での作業、釣り、子どもの水遊びなどには、十分気をつけてください。
阿井川ダムの放流量増加を知らせるサイレンが鳴ったときには、川の水が著しく増えますから、直ちに川から上がってください。

【お問い合わせ】中国電力株式会社 東部水力センター (出雲地区担当) 電話：0853-21-6157

令和3年度奥出雲町自治会長会連合会役員・各地区自治会長会会長が決定

【連合会長】 岩佐 俊秀 (横田地区) 【連合会副会長】 植田 薫 (三成地区)
【地区会長】 石原 一志 (布勢地区) 石原 信夫 (亀嵩地区) 渡部 春宣 (阿井地区)
松本憲二郎 (三沢地区) 安田 充志 (鳥上地区) 景山 明 (八川地区)
兒玉 眞之 (馬木地区)

奥出雲町教育委員会委員に福田充雄さんが再任

任期満了に伴い、5月25日付けで福田充雄さんが教育委員に再任されました。任期は4年間です。福田さんは、「様々な意見や提案を述べ、町の目指す教育行政に貢献したいと思います。」と新たな任期に向けて抱負を語られました。



(奥出雲町教育委員会委員の皆さん)

職名	氏名
委員	福田 充雄さん
委員	荒金 勇吉さん
委員	谷尻 圭子さん
委員	高橋 美奈さん

木造住宅耐震対策助成制度のご案内

～住宅の耐震化を支援します！まずはご相談下さい。～

○制度について

地震等による木造住宅の倒壊を防止し、その安全性の向上を図るため、「耐震診断」や「耐震改修」などを行う民間住宅の所有者に対して、その事業に要する費用の一部を補助する制度を設けています。詳しくは下記の担当課までお問い合わせください。

○制度の対象となる家(①～③のすべてに該当すること)

- ①奥出雲町内にある木造住宅で階数が2階以下のもの。
- ②昭和56年5月31日以前に建築又は着工されたもの。
- ③耐震診断の結果、上部構造評点が「倒壊する可能性がある」レベルである1.0未満と判定されたもの(耐震診断事業の場合は除く)。

○対象事業

1. 耐震診断事業
現地調査や構造計算によって、建物に耐震性があるかを建築士(鳥根県木造住宅耐震診断士)等に診断してもらう。
2. 補強計画策定事業
耐震診断の結果、耐震性なしと判断された場合に、補強方法を設計してもらう。
3. 耐震改修事業
策定された補強計画に基づき、耐震改修工事を行う。
4. 解体助成事業
耐震診断の結果、耐震性なしと判断された場合に、建物全部を解体する。



○補助率と補助限度額

対象事業	補助対象経費	補助率	1棟当たりの補助限度額
耐震診断事業	耐震診断に要する経費	3分の2	6万円
補強計画策定事業	補強計画策定に要する経費	3分の2	40万円
耐震改修事業	耐震改修に要する経費	100分の23	80万円
解体助成事業	住宅の全てを除去するための経費	100分の23	40万円

【お問い合わせ】地域づくり推進課 有線:31-5261 電話:54-2524